

地域再生計画に関するアンケート調査結果概要

1. 調査概要

(1)調査目的

地域再生計画の実施状況を把握するため、内閣総理大臣の認定を受けた地域再生計画を作成した地方公共団体に対し、地域再生計画の認定制度並びに同制度に基づく法律上の措置及び地域再生計画と連動した支援措置（以下総称して「支援措置」という。）に関する事項について、アンケート調査を実施した。

(2)調査実施期間

平成 27 年 9 月 4 日～平成 27 年 9 月 30 日

(3)調査方法

地方公共団体の担当者あてに電子メールによりアンケート調査票を送付し、電子メールによる提出を依頼した。

(4)調査対象数及び回収状況

第 1 回～第 31 回までに認定された 1,870 件の地域再生計画のうち、①平成 27 年 3 月 31 日時点で活用されている現行計画 423 件、②平成 27 年 3 月 31 日時点で終了した終了計画 235 件を対象としてアンケート調査を実施した。回収状況は以下のとおりである。

(単位：計画数)

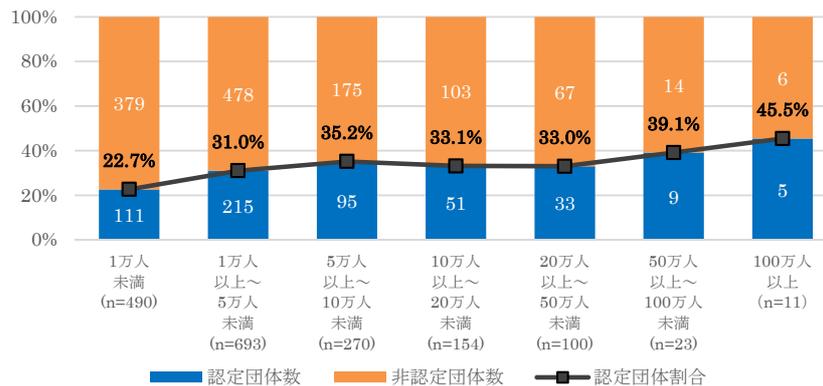
認定された地域再生計画の種類	調査対象数	回収数	回収率
①平成 27 年 3 月 31 日時点で活用されている計画（現行計画）	423	406	96.0%
②平成 27 年 3 月 31 日時点で終了した計画（終了計画）	235	217	92.3%
合計	658	623	94.7%

2. 地域再生計画の認定を受けている市町村の状況

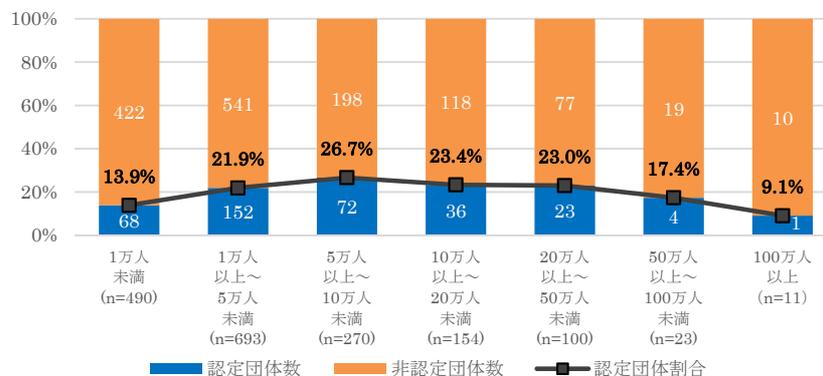
(1)人口規模別の分布状況

地域再生計画の認定を受けている市町村（以下「認定市町村」という。）の全市区町村に対する割合を人口規模別に見ると、「1万人未満」の市町村が22.7%と最も低くなっており、人口規模が小さい市町村において地域再生計画の認定を受けている割合が低くなっている。

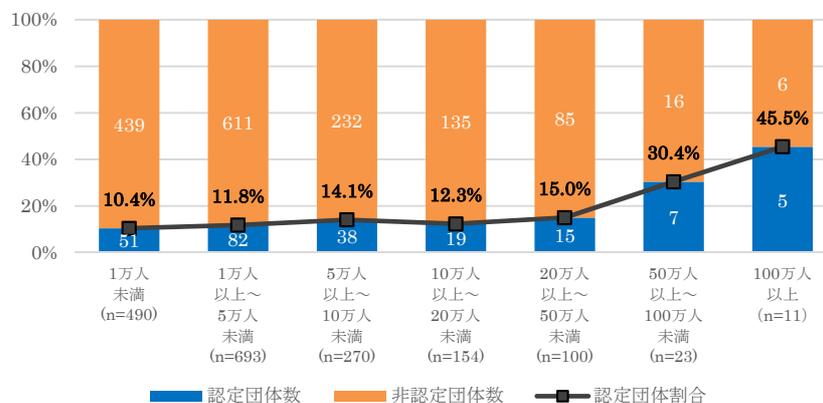
図表 1：認定市町村の人口規模別割合（認定市町村全体）



図表 2：認定市町村の人口規模別割合（地域再生基盤強化交付金を活用している市町村）



図表 3：認定市町村の人口規模別割合（地域再生基盤強化交付金以外を活用している市町村）

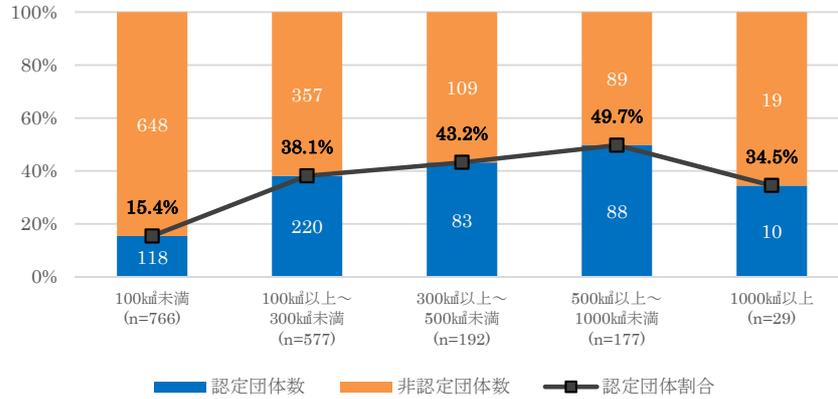


※いずれも平成27年1月1日時点の住民基本台帳人口に基づいて算出している。

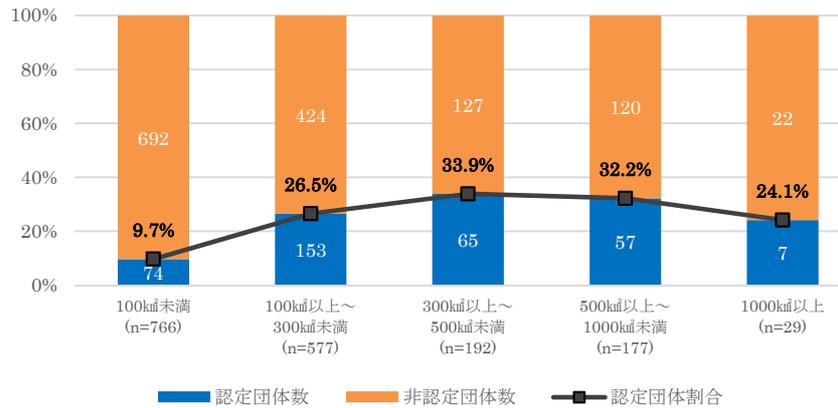
(2)面積規模別の分布状況

認定市町村の全市区町村に対する割合を面積規模別に見ると、「100 ㎡未満」の市町村が 15.4%と最も低くなっており、面積規模が大きい市町村において地域再生計画の認定を受けている割合が高くなっている。

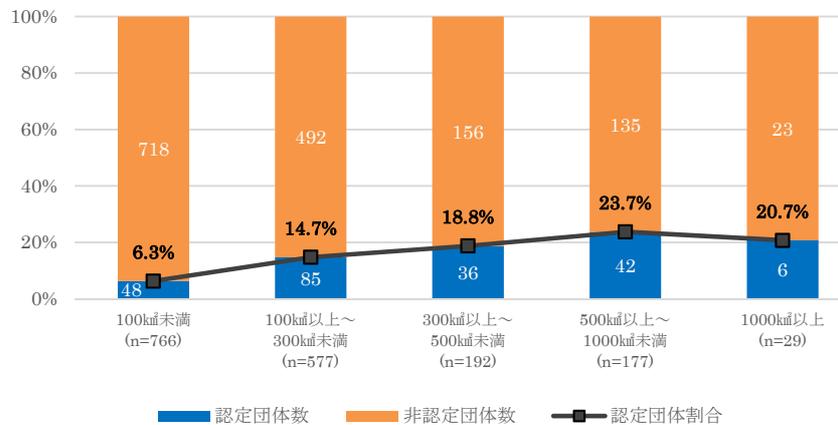
図表 4：認定市町村の面積規模別割合（認定市町村全体）



図表 5：認定市町村の面積規模別割合（地域再生基盤強化交付金を活用している市町村）



図表 6：認定市町村の面積規模別割合（地域再生基盤強化交付金以外を活用している市町村）

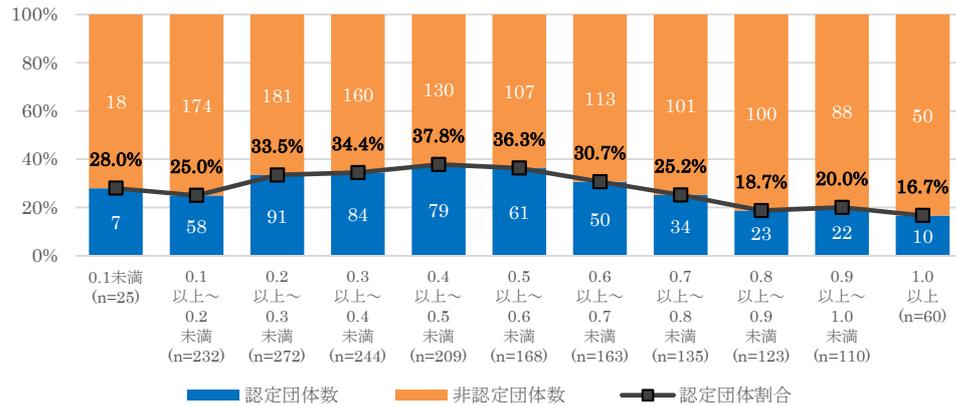


※いずれも国土地理院が公表した平成 26 年 10 月 1 日時点の面積に基づいて算出している。

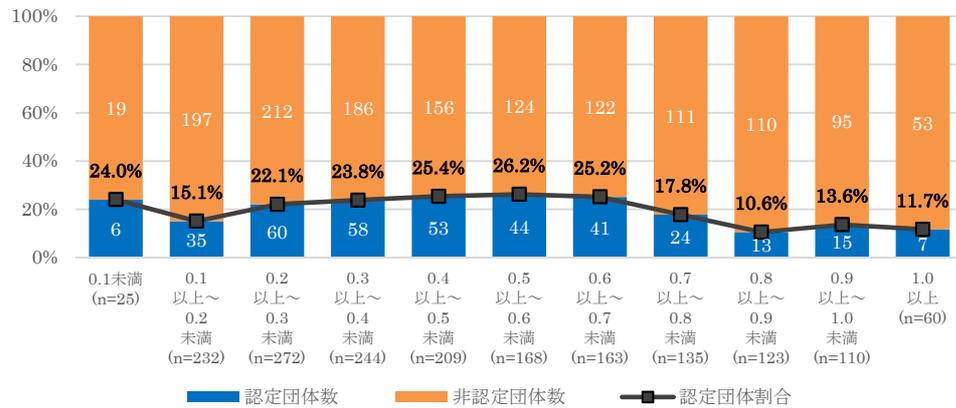
(3)財政力指数別の分布状況

認定市町村の全市区町村に対する割合を財政力指数別に見ると、「0.2 以上～0.7 未満」の市町村が 30%を超えているのに対し、「0.2 未満」の市町村は 20%台となっており、財政力指数が中程度の市町村に比べ、財政力指数の低い市町村において地域再生計画の認定を受けている割合が低くなっている。

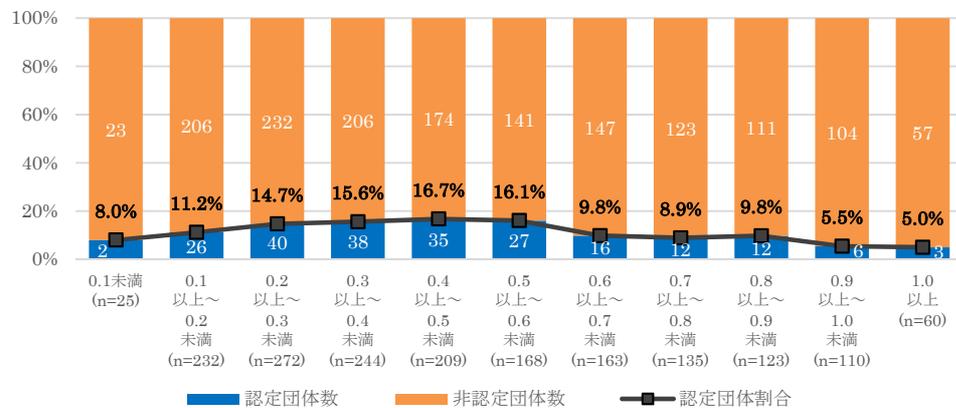
図表 7：認定市町村の財政力指数別割合（認定市町村全体）



図表 8：認定市町村の財政力指数別割合（地域再生基盤強化交付金を活用している市町村）



図表 9：認定市町村の財政力指数別割合（地域再生基盤強化交付金以外を活用している市町村）



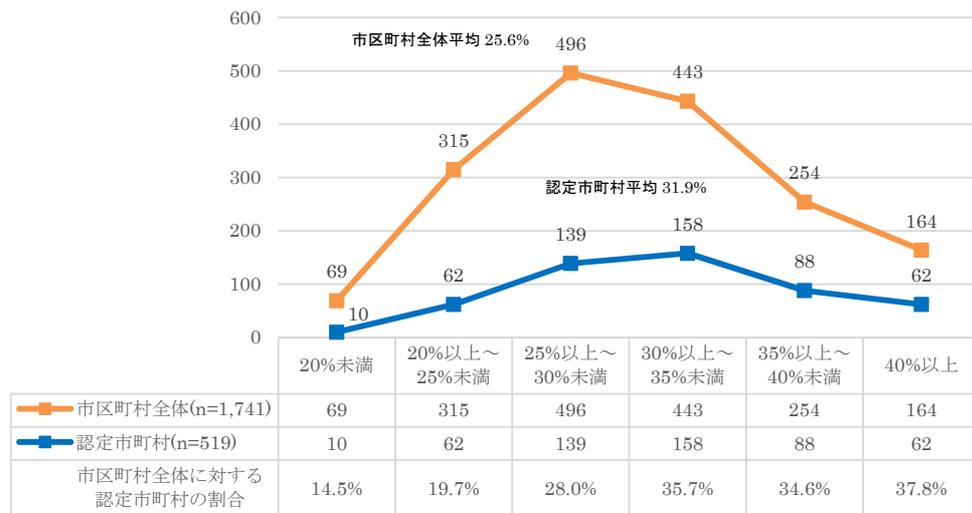
※いずれも平成 25 年度の財政力指数に基づいて算出している。

(4)高齡化率別の分布状況

高齡化率別に市区町村全体及び認定市町村の各団体数を見ると、市区町村全体では「25%以上～30%未満」が 496 団体で最も多くなっているのに対し、認定市町村では「30%以上～35%未満」が 158 団体で最も多くなっている。

また、市区町村全体の高齡化率の平均は 25.6%となっているのに対し、認定市町村の高齡化率の平均は 31.9%となっており、高齡化率が高い市町村において地域再生計画の認定を受けている割合が高くなっている。

図表 10：認定市町村の高齡化率別の分布状況

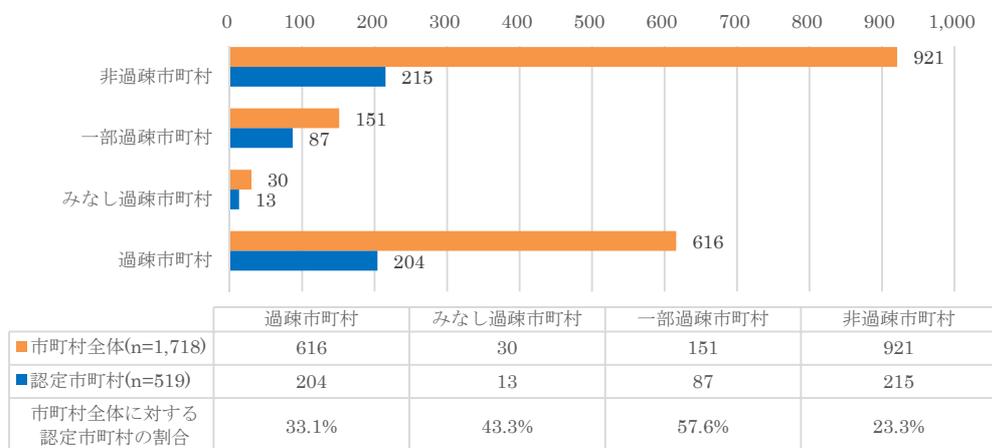


※平成 27 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口に基づいて算出している。

(5)過疎地域の該当状況

認定市町村の全市町村に対する割合を過疎地域の該当状況別に見ると、「非過疎市町村」が 23.3%と最も低くなっており、「過疎市町村」（「みなし過疎市町村」及び「一部過疎市町村」を含む。）において地域再生計画の認定を受けている割合が高くなっている。

図表 11：認定市町村の過疎地域の該当状況



※平成 26 年 4 月時点の過疎関係市町村数に基づいて算出している。

3. 主な支援措置の活用状況

(1)活用されている支援措置

地域再生計画において活用されている支援措置のうち主なものを見ると、「地域再生基盤強化交付金」が432件と最も多くなっている。

また、「地域再生基盤強化交付金」の種類別に見ると、「道整備交付金」が237件、「污水处理施設整備交付金」が163件、「港整備交付金」が38件となっている。

図表 12：活用されている主な支援措置（複数回答）

地域再生基盤強化交付金	432	
道整備交付金	237	
污水处理施設整備交付金	163	
港整備交付金	38	
地域再生支援利子補給金	20	
特定地域再生事業費補助金	13	
地域再生戦略交付金	33	
その他の支援措置	137	
支援措置未活用	6	n=623

(2)支援措置の対象分野

支援措置を活用している事業を対象分野別に見ると、「地域再生基盤強化交付金」の対象分野である「インフラ・まちづくり」が350件、「農林水産業」が297件と最も多くなっている。

次いで、「観光」が170件、「雇用・労働」が117件、「環境・エネルギー」が107件となっている。

図表 13：支援措置の対象分野（複数回答）

農林水産業	297	
商工業	68	
観光	170	
インフラ・まちづくり	350	
雇用・労働	117	
定住	49	
文化芸術・スポーツ	4	
子育て・教育	12	
環境・エネルギー	107	
保健・医療	10	
介護・福祉	8	
その他	14	
支援措置未活用	6	n=623

また、支援措置の対象となる分野を支援措置別に見ると、以下のとおりである。

図表 14：支援措置の対象分野【支援措置別】（複数回答）

	合計	農林水産業	商工業	観光	インフラ・まちづくり	雇用・労働	定住	文化芸術・スポーツ	子育て・教育	環境・エネルギー	保健・医療	介護・福祉	その他	支援措置未活用
全体	623	297	68	170	350	117	49	4	12	107	10	8	14	6
地域再生基盤強化交付金	432	242	12	110	323	11	33	2	0	97	3	2	10	0
道整備交付金	237	188	8	89	179	8	11	2	0	8	3	2	6	0
污水処理施設整備交付金	163	25	0	11	122	0	22	0	0	92	0	0	4	0
港整備交付金	38	33	4	13	28	3	1	0	0	0	0	0	0	0
地域再生支援利子補給金	20	2	15	6	2	9	0	1	2	1	1	1	0	0
特定地域再生事業費補助金	13	5	1	6	4	4	3	0	1	1	0	0	2	0
地域再生戦略交付金	33	11	10	12	11	7	6	1	3	3	3	2	1	0
その他の支援措置	137	44	35	44	15	88	7	0	7	6	5	5	3	0
支援措置未活用	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6

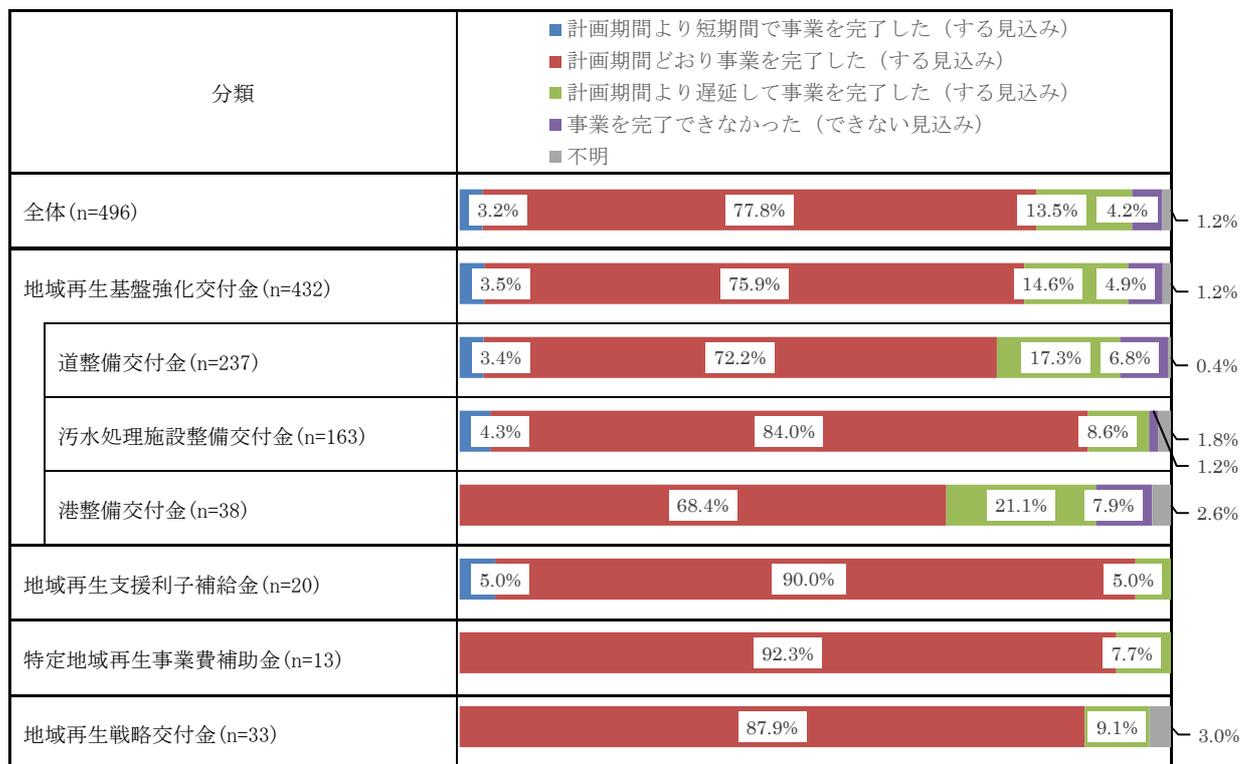
※複数の支援措置を活用している計画があるため、各支援措置の回答数を合計しても全体の回答数 623 にならない。

(3)各支援措置を活用した事業の進捗状況

「地域再生基盤強化交付金」「地域再生支援利子補給金」「特定地域再生事業費補助金」「地域再生戦略交付金」のいずれかの支援措置を活用した 496 事業の進捗状況を見ると、「計画期間より短時間で事業を完了した（する見込み）」と「計画期間どおり事業を完了した（する見込み）」を合わせた割合は 81.0%となっている。

その一方で、「計画期間より遅延して事業を完了した（する見込み）」と「事業を完了できなかった（できない見込み）」を合わせた割合は 17.7%となっており、その主な要因は以下のとおりである。

図表 15：事業の進捗状況【支援措置別】



※複数の支援措置を活用している事業があるため、各支援措置の回答数を合計しても全体の回答数 496 にならない。

< 事業完了が遅延した又は遅延が見込まれる主な要因 >

- ・ 相続の発生により、用地買収が進まなかったため。
- ・ 予算の配分が十分でなかったため。
- ・ 市町村道は概ね計画どおり進捗しているが、林道については災害が多発し、工事が長期間滞ったため、整備量、事業量ともに計画どおりの進捗が見込めない。
- ・ 単価の高騰や消費税増による事業費の増加。市町村の財政状況悪化に伴う、地元負担可能額の減少。
- ・ 道路整備工事の入札が不調となり不測の期間を要したため。

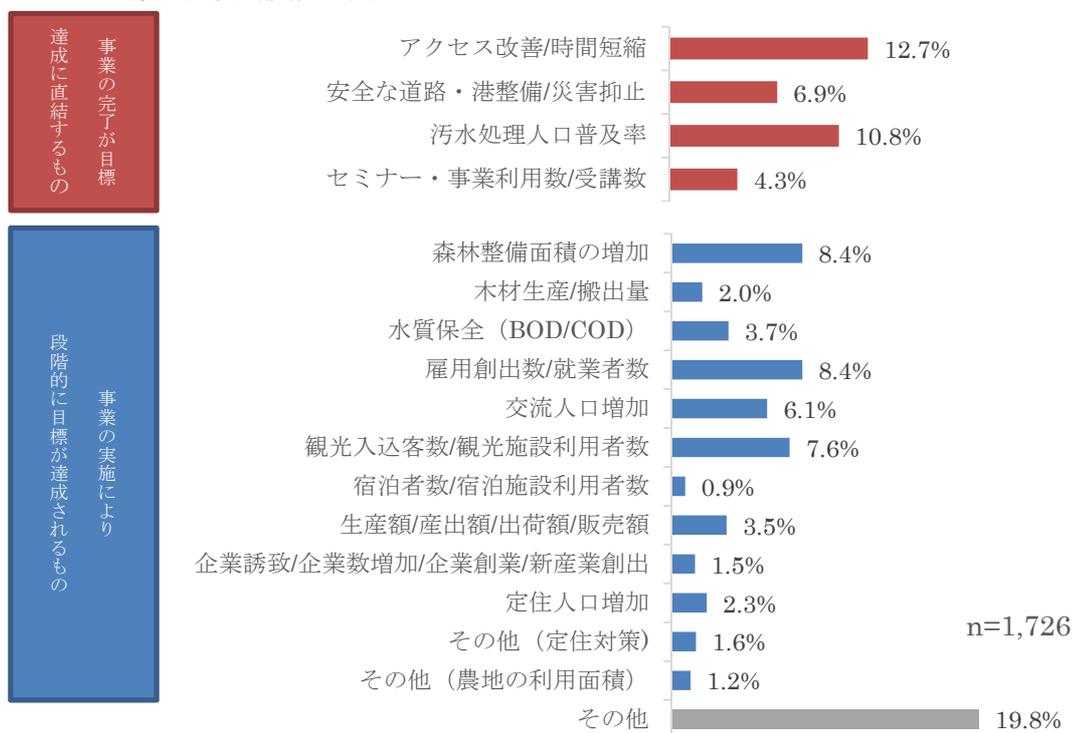
4. 地域再生計画の目標達成状況

(1)目標の種類

地域再生計画の目標 1,726 件について種類別に回答割合を見ると、「事業の完了が目標達成に直結するもの」では「アクセス改善/時間短縮」が 12.7%と最も多く、次いで「污水处理人口普及率」が 10.8%となっている。

また、「事業の実施により段階的に目標が達成されるもの」では、「森林整備面積の増加」及び「雇用創出数/就業者数」がいずれも 8.4%と最も多く、次いで「観光入込客数/観光施設利用者数」が 7.6%となっている。

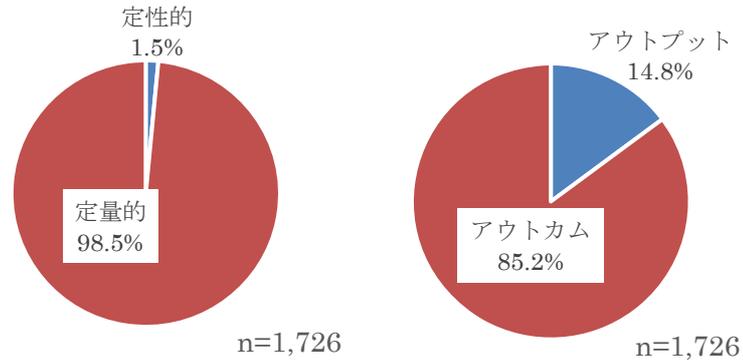
図表 16：目標の種類（複数回答）



(2)目標の種類

地域再生計画の目標 1,726 件について類型別に回答割合を見ると、「定性的」な目標が 1.5% であるのに対して「定量的」な目標が 98.5%、「アウトプット」目標が 14.8% であるのに対して「アウトカム」目標が 85.2% となっている。両種類の組合せ別に見ると、「定量的かつアウトカム」である目標が 1,451 件と最も多くなっている。

図表 17：目標の種類（定性的／定量的、アウトプット／アウトカム）



図表 18：目標の種類【組合せ別】

種類	回答数	割合 (%)
定性的かつアウトプット	7	0.4
定性的かつアウトカム	19	1.1
定量的かつアウトプット	249	14.4
定量的かつアウトカム	1,451	84.1
全体	1,726	100.0

また、アウトプット／アウトカムの回答割合を支援措置別に見ると、以下のとおりである。

図表 19：目標の種類（アウトプット／アウトカム）【支援措置別】

分類	■ アウトプット	■ アウトカム
地域再生基盤強化交付金 (n=1,255)	10.6%	89.4%
道整備交付金 (n=781)	12.4%	87.6%
污水处理施設整備交付金 (n=378)	6.3%	93.7%
港整備交付金 (n=121)	14.0%	86.0%
地域再生支援利子補給金 (n=60)	16.7%	83.3%
特定地域再生事業費補助金 (n=40)	42.5%	57.5%
地域再生戦略交付金 (n=117)	18.8%	81.2%
その他の支援措置 (n=300)	25.7%	74.3%

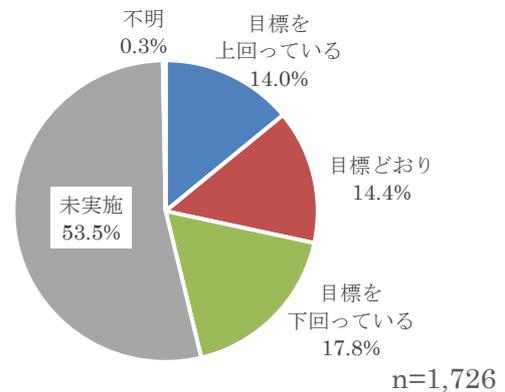
(3)目標の達成状況

調査対象が現行計画や終了後間もない計画であり、「未実施」の割合が53.5%と最も多くなっていることから、「未実施」及び「不明」を除く目標798件の達成状況を見ると、「目標を上回っている」又は「目標どおり」となっている割合は61.4%となっている。

支援措置別に見ると、対象となる目標数が比較的少ない「港整備交付金」「地域再生支援利子補給金」「特定地域再生事業費補助金」については「目標を上回っている」又は「目標どおり」となっている割合が45～50%程度と全体に比べてやや低くなっているものの、支援措置によってそれほど大きな差異は見られない。

図表 20：目標の達成状況

達成状況	回答数
目標を上回っている	242
目標どおり	248
目標を下回っている	308
未実施	923
不明	5
全体	1,726



図表 21：目標の達成状況【現行計画／終了計画、支援措置別】

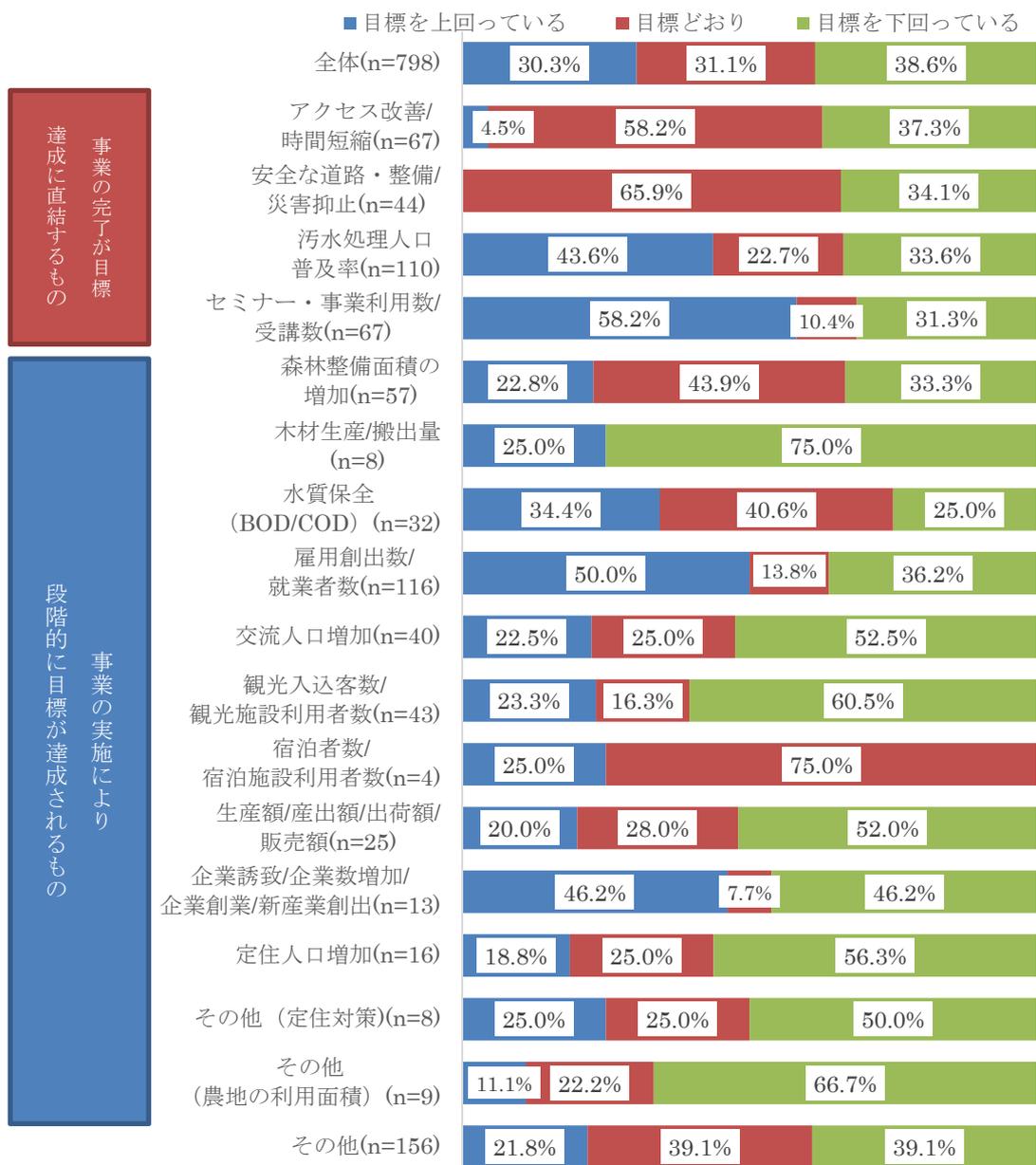
分類	■ 目標を上回っている	■ 目標どおり	■ 目標を下回っている
全体 (n=798)	30.3%	31.1%	38.6%
現行計画 (n=402)	27.9%	36.3%	35.8%
終了計画 (n=396)	32.8%	25.8%	41.4%
地域再生基盤強化交付金 (n=468)	25.2%	37.2%	37.6%
道整備交付金 (n=259)	17.8%	45.6%	36.7%
汚水処理施設整備交付金 (n=197)	40.1%	23.9%	36.0%
港整備交付金 (n=20)	50.0%	50.0%	0.0%
地域再生支援利子補給金 (n=58)	20.7%	29.3%	50.0%
特定地域再生事業費補助金 (n=27)	11.1%	33.3%	55.6%
地域再生戦略交付金 (n=28)	10.7%	50.0%	39.3%
その他の支援措置 (n=250)	44.4%	17.2%	38.4%

※複数の支援措置を活用している目標があるため、各支援措置の回答数を合計しても全体の回答数798にならない。

また、「未実施」及び「不明」を除く目標 798 件の達成状況を目標内容別に見ると、「事業の完了が目標達成に直結するもの」では、いずれの内容の目標についても「目標を上回っている」又は「目標どおり」となっている割合が 60%台となっており、全体における割合と概ね同様の傾向となっている。

一方で、「事業の実施により段階的に目標が達成されるもの」では、「交流人口増加」や「観光入込客数/観光施設利用者数」で「目標を下回っている」割合が 50%を超えるなど、目標内容によっては、全体に比べて「目標を下回っている」割合が高いものが見られる。

図表 22：目標の達成状況【目標内容別】



(4)目標の達成状況に関する要因

「未実施」及び「不明」を除く目標 798 件の達成状況に関する要因のうち具体的な要因が判明しているのを見ると、「目標を上回っている・目標どおり」では「関連施策・事業、関係機関等との連携」を挙げているものが 85 件、「目標を下回っている」では「経済情勢・雇用環境・産業構造の変化」を挙げているものが 47 件と、それぞれ最も多くなっている。

図表 23：目標の達成状況に関する要因（複数回答）

達成状況	要因	回答数
目標を上回っている ・ 目標どおり	対象事業の計画的かつ着実な実施	310
	関連施策・事業、関係機関等との連携	85
	地域における協力、ノウハウの活用等	7
	広報・周知等による住民意識の向上	19
	景気の動向・経済情勢	24
	自然現象等の外的要因	5
目標を下回っている	その他	55
	対象事業の遅延・未完了等	92
	災害・気象条件等の影響	29
	事業箇所の条件が想定と異なる	8
	住民との調整が難航、住民理解が得られない	18
	関連施策・事業、関係機関等との連携が困難	42
	想定以上の高齢化・人口減少	25
	経済情勢・雇用環境・産業構造の変化	47
	目標設定が過大、適切な目標設定が困難	22
事業主体が計画作成主体と異なる	3	
その他	46	
全体		798

目標の達成状況に関する要因のうち、主な具体的事例は以下のとおりである。

【目標を上回っている・目標どおり】

<関連施策・事業、関係機関等との連携>

- ・観光協会、関係機関と連携したキャンペーン、海外からの教育旅行の受け入れを実施したことにより、入込客数が増加した。
- ・既立地企業の生産機能拡充や製造業者の新規立地に対する補助制度等の支援が奏功した。

<地域における協力、ノウハウの活用等>

- ・契約農家の販売努力により、産品直売施設の販売額が増加した。

<広報・周知等による住民意識の向上>

- ・東日本大震災の復興に向けた地域課題の解決に寄与したいと考える問題意識の高い受講者が多数集まったことにより、人材育成プログラム修了者が想定を上回った。
- ・ニューズレターの全戸配布による活動情報の周知により、住民のまちづくり活動への参加意欲が喚起された。

<景気の動向・経済情勢>

- ・地域の雇用情勢の好転の影響と、立地している郊外型大規模店舗の集客力の増大により、商業振興分野における雇用が堅調であった。

<自然現象等の外的要因>

- ・観光事業の性質上、天候等の様々な影響に左右されるが、概ね順調に推移している。

【目標を下回っている】

<災害・気象条件等の影響>

- ・台風の影響で工事現場の地形が変形したため、工事の一部が未完了となった。
- ・秋の行楽シーズンの天候不順により、入込客数が減少した。
- ・火山噴火の影響により、交流人口が減少した。

<事業箇所の条件が想定と異なる>

- ・地盤調査の結果、軟弱地盤解析が必要となり、対策の検討に不測の日数を要した。

<住民との調整が難航、住民理解が得られない>

- ・合併浄化槽設置時に付随する住居内水洗化工事の費用負担が困難な住民が多いため、普及率が伸び悩んだ。
- ・用地買収交渉の難航に伴い、事業の進捗が遅延した。

<関連施策・事業、関係機関等との連携が困難>

- ・近接する圃場整備事業の進捗が遅れ、地権者の確定に時間を要した。
- ・猛禽類保護のために施工時期が制限され、林道整備事業の進捗が遅延した。
- ・国の森林施策が切捨間伐から搬出間伐に変更されたため、間伐面積が増加しなかった。
- ・他事業の予算が確保できなかった。

<想定以上の高齢化・人口減少>

- ・人口減少と高齢化が重なったため、人口密度の低い山間部地域における汚水処理人口普及率が伸びなかった。
- ・震災を契機に人口減少が予想以上に加速し、定住人口が目標を下回った。

<経済情勢・雇用環境・産業構造の変化>

- ・金融危機に端を発する世界的不況や歴史的な円高に伴う企業の海外進出等、製造業を取り巻く情勢の変化により、製造品出荷額が減少した。
- ・木材価格の低迷により林業従事者による生産活動が低調であったため、木材生産量が伸びなかった。
- ・雇用情勢の改善により、地域求職者の応募が目標を下回った。

<目標設定が過大、適切な目標設定が困難>

- ・就労確認の追跡調査が困難であるため、実数はさらに多くなると見込まれるが、UIJ ターンによる就労者数の正確な把握ができなかった。
- ・天然記念物である生物の発見個体数を目標に設定したため、目標どおりの個体数が発見されなかった。

<事業主体が計画作成主体と異なる>

- ・里山の再生保全活動の協働事業主体である団体の事情に左右されたため、里山再生活動面積が目標を下回った。

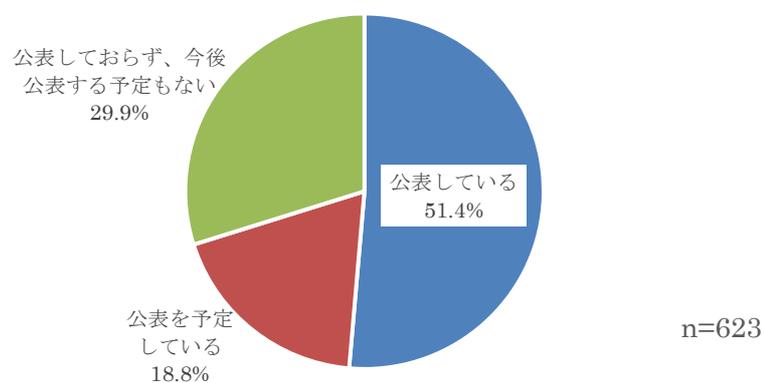
5. その他

(1)地域再生計画の公表状況

地域再生計画の公表状況を見ると、約70%の計画が「公表している」又は「公表を予定している」となっている。

一方で、約30%の計画は「公表しておらず、今後公表する予定もない」となっており、その主な理由は以下のとおりである。

図表 24：地域再生計画の公表状況



<地域再生計画を公表していない主な理由>

- ・内閣府ホームページにおいて公表されていることから、県及び市による公表はしていない。
- ・「地域再生計画の手引き」に公表するよう記載がないため。
- ・要望があれば、いつでも、誰でも閲覧できるため。

(2)地域再生制度全般に関する主な意見・要望

地域再生制度全般に関する地方公共団体の主な意見・要望を見ると、「地域再生基盤強化交付金関連予算の継続的な確保」、「事務手続の簡素化」、「その他」の3つに分類される。その具体的内容は以下のとおりである。

<地域再生制度全般に関する主な意見・要望の具体的内容>

【地域再生基盤強化交付金関連予算の継続的な確保】

- ・地域再生基盤強化交付金については、複数の污水处理施設を一体的に整備でき、また国費の充当率変更により事務手続の簡素化が図れるなど、市にとって大変メリットのある事業である。今後もぜひ本交付金制度を継続していただくことを希望するが、地域再生基盤強化交付金及び地域再生戦略交付金を再編し、新型交付金 1,080 億円を創設するとの新聞報道もあった。認定計画期間中の計画が打ち切りとならないように新型交付金に移行できる制度を検討していただきたい。
- ・地域再生制度における支援措置の活用により、下水道整備及び浄化槽設置を行うことで地域の活性化(生活環境の向上)に寄与しているところであり、今後も当該制度の存続を望む。
- ・制度改正に当たっては、現在実施中の事業が円滑に実施できるよう柔軟な制度設計(経過措置等)をお願いしたい。また、地域経済の活性化等を図るため、本事業の着実な実施に必要な予算の確保をお願いしたい。
- ・地域の課題解決に有効な制度であり、制度の継続、拡充をお願いしたい。
- ・地域再生制度の活用により一定の成果があるものの、過疎・中山間地域においては、整備水準等において全国との差がなお存在するほか、財政状況は厳しく、著しい人口減少と高齢化の進展、基幹産業である農林業の衰退など、様々な問題に直面しているため、今後とも地域再生に向けて活用していきたい。

【事務手続の簡素化】

- ・事務が煩雑であり、職員の少ない町村では対応が難しい。初めて制度を活用する市町村には事務量の案内も必要ではないか。交付金の申請額などにより、事務の軽減があれば活用しやすい。
- ・地域再生計画と連動した支援措置を活用するに当たって地域再生計画を策定したが、同じような計画を複数作成することで事務量が増大するため、制度を利用することに対して二の足を踏む自治体もあると思われる。
- ・地域再生計画に関する調査も多く、調査内容がかなり重複している。計画・調査に多くの時間を費やしており、地域活性化に費やす時間が少なくなっている状況である。

【その他】

- ・ワンストップ窓口で活用しやすい制度である。
- ・下水道事業において、さらなる普及率の向上のために、現在補助対象になっていない起点部分の管渠についても補助対象となるように検討していただきたい。
- ・事業費の充当率が良く、また事業費の年度間の融通や他施設への充当などを柔軟に運用できる制度であり、非常に有意義に活用した。
- ・時代に即してメリットをうまく活用できるよう、認定地方公共団体も認定を行っている国も変化していくべきであると考えます。
- ・計画期間を5年間とすることは困難なので、期間を拡大してほしい。